

第11期千葉県男女共同参画地域推進員被推薦者募集要項

1. 趣旨

この要項は、千葉県男女共同参画地域推進員（以下「推進員」という。）として東金市が千葉県へ推薦する者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2. 対象者

市内在住の男女共同参画に興味のある者で、別紙「千葉県男女共同参画地域推進員について」に記載する推進員の活動に参加できる者

3. 募集人数

若干名

4. 募集期間

令和8年1月5日（月）から令和8年2月13日（金）まで

5. 申込方法

応募用紙を持参、郵送または電子メールで提出

郵送については、令和8年2月13日（金）当日消印有効

〔応募先〕 東金市企画政策部企画課

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1

[Eメール kikaku@city.togane.lg.jp](mailto:kikaku@city.togane.lg.jp)

6. 選考方法

書類選考

※状況により面接を実施

7. 選考結果及び推進員として推薦する者の決定通知

2月下旬に書面により通知

8. 問合せ先

〒283-8511 東金市東岩崎1番地1

東金市企画政策部企画課企画係

T E L 0475-50-1122

(別紙)

千葉県男女共同参画地域推進員について<候補者向け説明用>

千葉県総合企画部多様性者社会推進課

男女共同参画の推進には、行政の取組だけでなく、県民、事業者、関係団体等の主体的な取組と、県民一人ひとりの意識改革が必要です。しかし、男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠です。

そこで、県民と行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」(以下、「推進員」という。)を各市町村から推薦いただき、知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となって男女共同参画を推進してまいりますので、御協力をお願ひいたします。

1 推進員の活動

(1) 活動任期

令和8年4月（委嘱日）から令和10年3月31日まで（約2年間）

中途からの参加も可能です。

なお、推進員は各市町村からの推薦により、千葉県知事が委嘱します。

(2) 活動地域

推進員は、いくつかの市町村をまとめた地域ごとに担当を分け、活動を行います。以下の表のように6地域に分かれて活動します。

地 域	市 町 村
千葉・葛南	千葉市、市原市、四街道市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市（8市）
東葛飾	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市（8市）
北 総	成田市、佐倉市、八街市、富里市、香取市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町（5市、5町）
海匝・山武	銚子市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、芝山町（6市、3町）
東上総	茂原市、勝浦市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町（3市、7町、1村）
南房総	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、鋸南町（7市、1町）

（3）活動の進め方

推進員の活動は、次のような研修や会議等を通じて進めています。

① 企画事業の実施（年2回程度）

地域ごとに推進員が中心となり、男女共同参画を推進するための各種事業を実施します。

② 推進員会議への出席（月1回程度）

地域ごとに推進員が集まり、活動内容の企画・運営等を検討します。

③ 研修会への参加（年1～2回程度）

県が開催する男女共同参画の推進や推進員の活動に関する研修会に参加していただきます。

④ 事業報告会への参加（年1回）

各地域の活動の成果を共有するために県が年度末に開催する事業報告会に参加し、各地域の活動内容を報告していただきます。

2 推進員への支援

（1）情報の提供

県や市町村は、男女共同参画に関する各種情報の提供を行います。

（2）推進員への交通費の支給

1（3）へ参加する交通費については、県が支給します。

（3）保険の加入

全国社会福祉協議会によるボランティア保険に加入します。